

なごやの学童保育

市連協ニュース No3

2021年度・7月6日発行
 名古屋市学童保育連絡協議会
 TEL(052)-872-1972
 FAX(052)-308-3324
 E-Mail: info@gakudou-nagoya.org

HP <http://gakudou.kodomo.co/> Facebook <https://www.facebook.com/NagoyaNoGakudouHoiku>

運営委員会ってなあに？

よりよい学童保育に向けて

名古屋市では「地域による運営」が学童保育所への助成金交付の条件です。保護者らが学区の役職者とともに「運営委員会」を組織し、指導員の雇用や児童の受け入れなどに責任を持ちます。よりよい学童保育所に向けて、運営委員会を通じて地域との連携を深めましょう。

運営委員会の構成 (年4回以上、会議を開くこと)

- 1) 5人以上
- 2) 地域の児童委員を1人以上含む
- 3) 地域の児童委員、区政協力委員、PTAの役員、子ども会育成会会長が委員の過半数を占める

運営委員会は、年4回の開催が義務づけられています。季節ごとに開催し、入所状況、決算・予算、行事予定、その他悩み事について相談・報告をする学童保育所が多いようです。「運営委員会メンバー以外の保護者も交代で運営委員会に臨席してあいさつをする」、「夏祭りなどの地域行事などで地域選出の委員を保護者に紹介する」などの工夫をすることであります。コロナ禍では「オンラインで開催」、「委員を分けて開催」という報告もあります。

地域役職者は多忙です。「運営委員への就任、運営委員会への参加をお願いするのは気が引ける」かもしれません。コロナ禍では開催方法にも気を使います。しかし学童保育所は地域の理解なしに安定した運営はできません。運営委員会で日頃の取り組みや心配事を共有できれば、地域役職者はきっと力になってくれるはずですよ。

また「運営委員会のことがわからない」という保護者もいることでしょう。運営委員会についての情報を保護者会でも共有しましょう。

Zoom 交流会 指導員に言えないこと 話してみませんか
「保護者のホンネ」 9月23日(木・祝) 10:00-11:30
 学童保育に通うしょうがいのある子の保護者限定です
 9/11までに monmon3110@gakudou.me に下記メール
 ①学童名、②子の学年、③参加者氏名、④スマホ or パソコン、⑤現役 or OB

「子どもの権利条約」学ぶ

指導員学校を開催

6月6日(日)に第46回全国指導員学校が開催されました。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、2021年度はオンライン形式での開催でした。

午前の全体講座は弁護士の間宮静香さんが「学童保育と子どもの権利」を講演。子どもの権利条約が生まれた背景や、権利条約により子どもの人格や尊厳が保証されていること、子どもの最善の利益は大人が考える利益ではないことなどを説きました。そして、子どもの権利条約のような内容が、学童保育でも守るために運営指針にも表記されていること、愛知県でも50の自治体が子どもの権利条例を持つとの話がありました。午後は8分科会に分かれ、多岐にわたる内容の講座や交流がありました。



参加者にとってはこれからの保育において、子ども一人ひとりを見つめ、関わるという姿勢を改めて考える1日となりました。(緑区・指導員)

2021年度役員体制 よろしくお祈りします。

会長	池田 徹弘	緑・保OB		奥田 尚未	瑞穂・保	
副会長	松尾 博	緑・保OB		小澤 幸靖	熱田・保	
	杉林 弓子	熱田・保OG		長坂 智志	港・指	
事務局長	進 恵美	瑞穂・保OG		小宮山 ひろみ	守・保OG	
事務局次長	賀屋 哲男	専従	区選出	景山 啓吾	緑・保	
	田頭 直樹	緑・指		間瀬 和弥	名東・保	
	村国 哲也	名東・保OB		梅村 元	名東・保	
会計	北岡 克幸	名東・保OB		増山 夏子	名東・保	
区選出	牛田 雅也	北・指	役員選出	熊岡 本敏	天・保	
	宇部 美保	北・保		佐藤 恵美子	千/中・指	
	竹内 隆人	西・指		保永 雅行	東・指OB	
	上田 貴文	昭和・指		岡田 祥宏	北・指	
	和田 真木子	瑞穂・保		合同雇用	亀井 達也	名東・指

一人ひとりの声を国や自治体に届けよう